

令和5年3月吉日

お客様各位

株式会社永田プロダクツ
総務部

年度末抹消手続きのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。皆様には日頃のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

表題につきまして、3月は例年廃車のご依頼が混み合い、年度末間際になりますとお手続きが間に合わない可能性がございます。お客様の皆様にご迷惑をおかけしますが、早めのご依頼と書類の準備にご協力賜りますようお願いいたします。

必要書類とご提出の目安を以下の通りご案内申し上げます。

記

年度末抹消手続き書類についてお願い

◆確実な年度内抹消の為に、早めの書類取付をお願いいたします。

	お預かりの目安	必要書類	
	書類のお預かり	普通車	軽自動車
所有者がご本人様の場合	3/28迄	A 委任状、印鑑証明書、譲渡証、+※車検証と印鑑証明の情報異なる場合、繋がり分かる書類	B
所有者がご本人様以外の場合	3/16迄	C A+納税証明書、印鑑証明、委任状など	

B: 令和3年より軽自動車申請手続きにかかる押印・署名が廃止になった為、押印書類は不要です。

但し、信販会社やディーラー、販売店が所有している場合は別途ご相談ください。

※ 住所・氏名に変更がある場合は住民票、戸籍の付表の提出をお願いいたします。

◎ 車検残存期間が一月以上残っている場合、重量税還付金と自賠責保険返戻金が戻る場合がございます。

抹消手続き書類についてご不明な点などございましたら、お早めにご相談くださいませ。

廃車のご依頼、ご不明点はお気軽にお問合せくださいませ。

確実な手続きと円滑な業務遂行の為ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 以上